

第5回一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会

令和4年11月24日(木)14:00 開会
場所:一宮市役所 本庁舎 14 階 1401 会議室

次 第

1. 開会

2. 議事

【審議事項】

地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について

(1)第1章 計画の概要 から 第3章 計画の基本的な考え方

(2)第4章 施策の展開

1. 地域を支える担い手づくりの推進(人づくり)
2. 地域福祉活動の推進(環境づくり)
3. 支援が必要な人を支える体制の整備と強化(しくみづくり)
4. 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化(基盤づくり)

(3)第5章 計画の推進に向けて

3. その他

パブリックコメントについて

4. 閉会

【議事資料】

(事前配布)

- ①次第
- ②一宮市地域福祉計画策定委員会 委員名簿
- ③一宮市地域福祉計画・地域福祉活動計画(素案)

(机上配布)

- ①第5回一宮市地域福祉計画策定委員会 座席表
- ②「(2)政策目標達成のための評価指標」

議事録

出席者: 14名

1. 鶴飼委員、2. 大久保委員、3. 尾関委員、4. 杉本(尚)委員、5. 杉山委員、6. 高木委員、7. 竹内委員、
8. 田中委員、9. 丹菊委員、10. 藤園委員、11. 松崎委員、12. 松原委員、13. 松宮委員、14. 森委員

欠席者: 3名

岩田委員、太田委員、杉本(一)委員

傍聴者: 0名

14:00 開会

開会あいさつ

委員出席について

議事

【審議事項】

地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について

(1) 第1章 計画の概要 から 第3章 計画の基本的な考え方

事務局より資料をもとに説明

会長

ただ今のご説明についてご意見等を頂ければと思います。まず、前提として、今回のご意見を受けて修正したものをパブリックコメントに出すということで、事実上、ご意見を頂くのが最後というか、修正できる最後の機会だと思えます。2点目は、ほかの章にも関連するのですが、前回、委員の皆様から頂いた意見に事務局が対応いただいた案をご説明いただいたと思えますので、特にその点が趣旨のとおり修正されているか、対応されているかという点からもご確認いただければと思います。それ以外は基本的には、新しい大幅な修正はありませんので、その点もご了解いただければと思います。

丹菊委員

ただ今の1章～3章までについてご説明いただいた趣旨に、何かご意見、ご質問等は。43 ページの第3章の基本理念についてです。大きなタイトルは前回、皆さんにお決めいただいたとおりでいいと思うのですが、その前段の文章を今回初めて拝見したのですけれども、1行目の最後のほうです。「地域に暮らす住民相互の助け合いが欠かせません」、この点ですけれども、おっしゃるとおり、もちろん住民の皆さん同士の助け合いはとても大事ということは分かるのですけれども、やはりこの箇所は、これを読むと住民だけを指しているように捉えられるので、できれば、重層的とか包括的ということを含むのであれば、ここを変えていただいて、2ページの「法的根拠」の一番最後のところに言葉の説明があります。ここで、「地域住民等」、「等」を付けるだけで、その住民だけではなく、社会福祉に関する活動を行う者全てが含まれるということが書いてありますし、「支援関係機関」ということも書いてございます。ということで、この1行目に「地域に暮らす住民、及び支援関係機関相互の助け合いが欠かせません」とか、もっと行政とか社会福祉協議会とか、福祉に関わる各団体のネットワークが必要だという文言を使っていただい

たほうがいよいに思いましたけど、いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。重要な点だと思います。今、案を出していただいたのですが、例えば4ページが「地域福祉のイメージ」と書かれていまして、まさに丹菊委員にご指摘いただいた、いわゆる住民とさまざまな担い手が協力しながらみたいな文言があって、これも計画の中の文言なので、例えば、そういう感じで、いわゆる自助・互助だけではなくて、共助・互助も含めた形、そのような形で入れるというのは1つの案かなと。そんな感じですね。ご提案いただいたところを受けての話です。

鵜飼委員 今の丹菊委員のご提案ですけれども、賛成です。よく勉強されているなと思えました。分かりやすくいえば、ソフトとハードですね。いわゆる相談機関と地域住民ということで、それはなお一層良いと思います。賛成であります。

もう1点ですが、45 ページの「計画の体系図」はとてもいいと思えました。一目で分かりやすく、全体が俯瞰できるということで、これを入れたというのはとてもよかったと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。45 ページは、事務局で対応いただいた箇所の、これでいいのではないかという話であったと思います。

いかがでしょうか。ほかの委員の方で、今の点について何かご意見がありましたら。丹菊委員のご意見に賛成だということだったと思いますし、趣旨としても、確かに4ページで「地域福祉とは」とうたわれている趣旨に合う方向性でご提案いただいているのではないかと思います。これは4ページの「様々な担い手」といった文言、住民と、いわゆる主体、さまざまな組織と自治体を、さまざまな担い手という形で入れていただくような、それくらいの追加でいいかと思うのですが、事務局のほうでよろしいですか。

事務局 そのように修正させていただきます。

会長 ありがとうございます。1章～3章まで、ほかにはいかがでしょうか。基本的に、前回頂いた点については全て何らかの形で対応いただいているということなので、また後ほど、最後にまとめて全体を通してお気付きになった点を出していただきたいと思しますので、ひとまず、1章～3章まではこちらで承認したいと思います。

次に進めさせていただきます。(2)第4章「施策の展開」について、4つの基本目標ごとにご説明をお願いいたします。

(2)第4章 施策の展開

1. 地域を支える担い手づくりの推進(人づくり)

事務局より資料をもとに説明

会長 ありがとうございます。第4章についての説明ですが、ただ今の「1. 地域を支える担い手づくりの推進」の項目についてです。こちらについて何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

鵜飼委員 昨年度、町会長を1年間務めさせていただいて感じたことではありますが、よろしく願いしたいと思います。町会長という位置付けが非常に地域でも曖昧です。私も市民協働課にいろいろ相談を持ちかけると、最後に言われる決まり文句があるのです。「町内会は任意団体ですから」。これで、もう終わりです。町内会に関しては、確かに任意団体ではございますが、やはり市としても、もう少し支援体制があってもいいのではないかということは、僕は非常に思いました。相談に行きましても、大変対応が冷たい職員もおりまし

た。これは申し上げます。

市からいろいろ助成金が出ております。防犯灯、市の広報配布の1戸当たり補助金、町内会長に対する事務報償費があります。確かこれは230円掛ける世帯数だと思います。待てよと、世帯数が多かろうと少なかろうと、やることは一緒なのです。そこで、ある町内では50世帯くらい、ある町内では200世帯、私の所は120世帯です。当然、報償費の金額の差ができます。そういう金額うんぬんではなくて、全員でやっていますから小さかろうが大きかろうが気持ちの面で、私は一律何万円と、一律幾らということも申し上げましたが、これも一蹴されます。あまりにもお役所仕事だなということを少し思いました。

市としても、町内会がいわゆる下請け機関になっている。さも当たり前のように、5年に1回、国勢調査が自動的にトップダウンで下りてきて町内会が出ているのです。その割には、町内会が困っているときに果たして支援してくれるだろうかと、それは非常に思いました。ということで、最後にまとめますけれども、町内会ということ市としても少し考えていかないと、ますます衰退してくる。この地域福祉計画は、本当に絵に描いた餅になりかねないと思うのです。「政策あって施策なし」という言葉もあります。目標あって手段なしと。そうならないようにということで、やはり町内会というものを、市としても少しお考えいただきたいと思ったことは確かです。以上、感想です。

会長

ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。前回、町内会の加入率について、今は参加が減っているということは事務局で調べていただいて掲載して、ここでいわゆるこの地域福祉の柱にも、参加支援みたいなどころがあると思うのですけれども、よりそういう加入率を上げる、参加を促す支援というところに持っていくという方向性を、少し根拠を示しながら、鶴飼委員がご指摘のようにある種危機的な意識も啓発しながら、計画に少しデータも含めて書き込んでいただいたかと思えます。

これは、広範な、例えば防災とか防犯にも関わることだと思いますので、随時か、少しほかの部分、町内会の地縁組織の内容も盛り込まれているとは思いますが、もし盛り込まれていない部分や、根拠としてもう少し明確にというところがありましたら確認いただいて、ご意見を受けて、少し文言を強調する形で計画の文言についてお考えいただければと思います。もちろん、市としてもそういう参加促進は、施策としては情報提供とか一応やっているわけです。そういうところで、現状を踏まえてより重要になってくるというところが、各項目に、特に防災もそうだと思いますけれども、もし足りなかったら追記していただくことをお考えいただければと思います。事務局、いかがでしょうか。

鶴飼委員
事務局

福祉総務課には、別に責任はないと思います。

そう言っていただけると非常にありがたいですが、前回も同じようなことを鶴飼委員が質問されて、当方で、町内会の負担が非常に大きいという声も出ているけれど、計画に載せることは少し難しいということで回答させていただいていますが、やはりその点に尽きてしまうと思います。ご意見としては、ごもっともなご意見だと思いますので、伺っておきます。ありがとうございます。

高木委員

ただ今のご質問に少し関連するかもしれませんが、まず会長さんにお尋ねというよりも、当局に聞きたい大きな問題であるのです。このたび子育て支援に、例えば県事業として一宮市が関わって、また給付をされるという話が出ています。これは間違いなく、今度の議会で決まって実施されると思います。子育て支援は確かに大事であるし、大事な分野

でもあることは承知しています。1つお尋ねしておきたいのは、今日ここに一宮市の老人クラブの連合会長がおいでになっていますが、この組織に対して、毎年、相当数のクラブが脱会しています。それは承知されていますか。今日、高年福祉の課長はおいでになっていませんね。そういうことは、ここに書いてありますように、表向きの名文句では現実とは絶対にマッチしないということ、これを1つご認識いただきたい。

それはなぜか。一宮市の方針もそこにあるのです。老人クラブ事業に対して、いわゆる補助金という制度はあります。もう一宮市がやっていることは、もっと以前からなので、この補助金を報奨金に変えられないか。何を言いたいかという、収支報告書を出しなさい、いろいろな文書を持ってきなさい。こういう現実が大きな大きなネックになっているという声は、高年福祉のほうで一度当たってみてください。全部とは言いませんが、これが原因で今年もかなり脱会されました。数年前には、東のほうの地区が 2,000 人ほど同時に脱会されました。どんどん、どんどん、このうたい文句とは別に、現状はなくなっているのです。私は奥町です。奥町も実は今、38 町内のうち 19 町内に減少しました。来年度も、また減る話は出ています。何が問題か。

会長さんにこれをお話していいのかわかりませんが、当局の答弁として私が一番がっかりしたのは、この事業に対しての補助金は県から頂いている。県のお金も入っている。だから、一宮市単独事業にはできません。だったら、県も断ったらどうですかと私が質問をしたら、せっかくやるというものは断るのにはできませんと、こういう返事だった。それなら仕方がない。だったらば、行政としてどういった方策でこういった組織を保護してあげるのかということは、ここには全く載っていません。いいことだけ書いてあります。これを読むと、お辞めになっていった組織のリーダーたちは絶対に孤憤します。だから、もう少し、こういったものをお出しになろうとするときには現実を直視して、その上で何がいいかということを実際に考えていただいて、こういう場の議論に出してもらいたい。

杉山委員

今、高木委員から、老人会に関する昨今の現状と課題、特に前にもお話しているように、老人会のそれぞれのクラブのリーダーは今、何に悩んでいるかという、やはり年度の予算報告、予算提出、決算報告、そういったものの書類等があまりにも複雑なのです。特に、領収書は当たり前ですけれども、何せ老人がやっていることで十分できないところはあります。私たち連区クラブ長も目を通してはいるのですけれども、やはり落ちがあったりして、随分、高年福祉課からはチェックを頂いて、本当に細かい、単位クラブの所まで直接指導を入れていただいているのです。そうすると、単位クラブは、自分たちはやったというつもりでいるのですけれども、不行き届きだということで指摘を受けると、では、どうしたらいいのだと開き直ってしまうクラブ長もおられるわけです。そういう中で、一宮市老連全体としては、会計やその他の書類の提出に関しても、とにかく周知徹底をかなり役員の間でやっているのですけど、なかなか徹底ができないのが現状なのです。だからそういう点で、今、高木委員も言われたのですけれども、県のいろいろなお金との関係で市も縛られてはいると思うのですけれども、我々老人会のためを思ってきつとやっていたらと理解しています。一方で、直接事務をやっているそれぞれのリーダーが悩んでいる辺りを考えると、老人クラブの連合の委員会を毎月1回やっているの、例えばその場に、直接、市の係の人が来て、もっとこういうふうにと説明をより良くやっていくといいのだらうと思うのです。担当の方が来る仕組みはあります。でも、それでもう

まくいかないのです。それだったら、あとは上の方が直接来て、よく声を聞いていただいてどうしてうまくいかないかを探っていただきたいと思うのです。そういう手だてがどうもまくいっていないということで、市長さんにも、もう二度ほど、今の件を含めて直接交渉をやっています。ただ、市長さんも、担当の所にしっかり言うておくからということで大体終わっています。なかなか解決がしにくいのなら、ここは今の担当部局でよく話し合ってください、やはり一番、直接作業をやっている人たちが少しでも間違いなく、気持ちよくやれる方式に変えてほしいと思います。ぜひ、よろしくお願いします。

鵜飼委員

お2人に関連して、私もそれは同感であります。実は、私は一宮市老連というこの会報誌を今日は持ってきていますが、そこに平子さんという会長が挨拶で述べております。少し読みます。

会長として不徳のためか、連合会クラブ数 75 減、会員数 4,600 名減、これは危機的状況である。この状況が3~4年続けば、連合会は解散せざるを得ない。コロナではない。クラブ長及び連合会長のなり手がなく解散である。令和になり、毎年倍々で減少しており、何か対策をと思い……。あとは省略しますけれども、これは非常に現在の老人会の衰退を象徴していると思います。

今年度初めて、ことぶき作品展があります。高齢者のいわゆる文芸作品展であります。地域の方から依頼がありまして、私自身もこれに初めて水彩画を出品しました。会場を見たのですけれど本当に寂しいです。まず、スポーツ文化センターの1階部分で非常に会場が広い。公民館で手芸クラブや水彩をやっている所は結構たくさんありますが、連区によっては絵が2点だけと、非常に作品数が少ない。一宮市は 23 連区ありますが、19 連区しか参加していない。すなわち、4つの連区がもう老人会組織はないということです。町内ではありません、連区です。参加者、観覧者は本当に寂しいです。老人会の会長が言っていることはこういうことなのだと、そういう現実を目の当たりにしました。

だから、この辺のところは、先ほどの町会長のこともそうですけど、議員さんが言われましたが、現場をやはり見てほしいと思います。非常にトップダウンという形で冷たく処理されます。実際に老人会に行ってみました。例えばお宮掃除を老人会でやる。洗剤を出した。市役所はどういう答えだったかという、その洗剤を使って現場で洗濯をする。ハンカチとかその場で洗濯に使ってください。あと、お茶とかお菓子も出すと、その場で、お宮さんで、皆さん、車座になって食べてください。「はあ？」と思ひまして、これが杓子定規のお役所さんかなと、いつも同じことです。私も依頼されたのですけれど、その方が 10 年やられました。もうさすがに次のなり手がないということであれば、町内も休会になります。もう活動しないと、これが現実です。いろいろな目標はとていいと思うのですけれど、やはり現実、現場を少し見てほしいと思ひました。

会長

ありがとうございました。今の担当部署の方はおられないとは思いますが、もし何かありましたら。

事務局

福祉部次長の坂野でございます。高年福祉の関係、所管部署の課長がおりませんので、代わってお話をさせていただきます。

今回、この地域福祉計画、高齢者の関係、障害者の関係、子どもの関係、全て包括した形での地域福祉計画ということで皆様に携わっていただいております。今回、高木委員からご説明のありました老人クラブの問題は、本当にこちらの高年福祉課からもお話は

聞いておりますし、少し頭を悩ませているところでもございます。老人連合会会長からもお話のあったとおり、補助金の関係の手続きの問題、はたまた高木委員からは報償費に変えてはどうだという個々のいろいろな課題がございます。その課題は担当部署と、あと関係団体との連携、いろいろな意見交換を重ねて解決していく問題だと思っております。今回のこの地域福祉計画に載せるか載せないかというのは、全てを載せるわけにはいかないものですから、とりあえず重点項目を載せた形で、今回見ていただいておりますので、そのことはご承知おきいただきたいと思っております。

鵜飼委員
事務局

ただ、参考意見としては取り上げてください。

もちろん、今回の会議で頂いたご意見につきましては、担当部署のほうにも伝えますし、解決に向けて、こちらのほうで伝達させていただきます。よろしく願いいたします。

高木委員

ただ今、坂野次長からご説明いただきました。それは、私が実は、今日、昨日思い付いての発言ではないということをご承知おきいただきたい。私が一般の委員として委員会に臨んだ質問を先ほど例に出したのですが、あれから5年たっています。何か手を打たれましたかということをお聞きしたいのだけど、今日この場でその続きはいたしません。私から見ると、全く手ぬるいといえますか、それに手を付けようとされない節が見える。これでは、老人クラブの皆さんが一番背負ってきた、働く時代から逃れて、さあ、これからゆっくりしようかといった安楽の場を求めていったときに、先ほども出ていました煩雑な、複雑なことをやってくれ、やらなければ補助金は出さないよと。こういうものを上から目線で縛り付けてやっているわけです。こういうものを一つ一つ外していただけたのなら、今日、あまり言いませんが、はっきり言って一つもそれが見えていない。そこら辺を、この先、今日の話だけで片づけていただかなくても結構ですが、必ずそういった方向へ持って行っていただかないと、市老連クラブは解体がまさに目に見えています。一宮市の行政として、これでいいのかということです。私はそれを心配すると同時に、みんなと集まりたい、話がしたいという人たちの場を奪ってしまう。これは子育て支援の政策と比べれば、かなり段差のあるやり方だと私は思っております。よろしく願いします。

丹菊委員

今お聞きしていたのは老人クラブの内容で、それについて行政の方がお答えなさっていましたけれども、私はこれを見ていたら、84 ページの「基盤の整備と強化」の、社会福祉協議会の取組として団体支援ということで、その中に老人クラブについて、「それぞれの団体の円滑な運営を支援します」と表記されています。この表現を捉えますと、具体的な内容は社協さんが応援なさるということですね。もし行政側が何らかのアクションを取るのであれば、今、人材の育成というところがテーマで取り上げられていますけれども、こういったところで、そういう地域のリーダーを広げていく、支えていくという文言が、この 46 ページの中段にある程度表記されていますので、計画の中ではある程度網羅されているのかなと私は理解しています。

杉本委員

今のお話ですけども、この計画の現状と課題の中の2行目辺りの「近く寄せられました」という後ろ辺りに、その背景について少し書かれることで、今おっしゃった現状や課題というものが、少し膨らむのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

会長

2点あると思います。「現状と課題」のところに関してはおっしゃられるとおりで、数値とかで、これを読めば啓発というか、こういう課題があるよというのは載っています。丹菊委員がおっしゃったのは、支援ということが社協の活動でうたわれるということです。先ほどの

話はお金のことで、社協は事務的な手続きの支援をしているわけではなく、活動の支援という感じなのですか。

杉本委員

「事務を担い」と書いてあります。

会長

事務局ですね。なので、そちらで具体的な活動をすると言っているわけです。もしよろしければ、社協のほうから何かありますでしょうか。

事務局

社会福祉協議会の真下と申します。84 ページの「団体支援」ですけれども、実際的に児童育成連絡協議会、子ども会事務局と言いますけれども、その市全体の子どもの連区の方たちの長を集めた連絡協議会という事務をする者を設置しておりますし、老人クラブ連合会の事務局としても活動しております。日赤一宮地区の事務ということで、実際的に、そのこの団体に関するいろいろな手続きの事務をする者がいるという形で、施策について、うちの社協が積極的にこういうふうにしてくださいという形ではなく、市に要望していく立場の事務局を持っている形になっています。事務局を置くということは、1つの支援なものですから、そういった意味で、84 ページについては書かせていただいているという状況です。

会長

ありがとうございました。先ほど、児童育成に関してもこちらでご説明いただいたと思います。いずれにしろ、本当に根幹の部分がどんどん弱体化していけば、理想を語っても全く目的は達成できないというのは、確かに委員ご指摘のとおりだと思います。その意味で、高齢者、児童、障害、各個別の領域で課題になっているところは、全体を貫く理念というのはどれも共通して、既存の団体をいかにサポートしていくかということだと思います。今回、全部を取り上げることは書けないと思いますけれども、実際の運用のところとして、今後の計画の進捗のところ、ぜひ委員に改めて御確認をいただければと思います。恐らくこれは、毎年というか、チェックしていくことがこれから必要になってきますので、そのときにまたご確認とご指摘をいただければと思います。

重要な点をありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

2. 地域福祉活動の推進(環境づくり)

事務局より資料をもとに説明

会長

ありがとうございました。前回、すごく厚いところと薄いところがあり、それを精査し追記していただいたということだと思います。何か、こちらで意見等ございますでしょうか。

丹菊委員

前回お願いしたボランティアの関係を精査していただいて、かなり分厚く掲載していただきまして、ありがとうございます。あと、59 ページの一番最後は、掲載間違いだと思うのですが、3番ですね。前は、確か子どもさんと高齢者と分けて書かれていたものを「世代に応じた交通安全教育の推進」と、世代に応じたということで、高齢者と子どもさんをまとめて、とてもいい表現だなと思いました。そのあとの取組の内容のところですが、「交通安全意識とともに、事故予防知識の高揚を図ります」が二重にあります。ここは多分、まとめた時に消し忘れだと思います。そこだけお願いします。

事務局

申し訳ありません。ありがとうございます。

会長

重複しているところを消していただくようお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、すみません、先ほど飛ばしたのですが、「3. 支援が必要な人を支える体制の整備と強化について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

3. 支援が必要な人を支える体制の整備と強化(しくみづくり)

事務局より資料をもとに説明

- 会長 ありがとうございます。先ほどと同様、丁寧に精査していただいたと思います。ただ今のご説明に対して、何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。
- 杉本委員 71 ページの「取り巻く現状・課題」に「障がいのある人」とあります。ここは平仮名になっていて、現在は平仮名がポピュラーだと思うのですが、先ほどの 61、62 ページの中に、同じように「障害のある人」とか「障害」という語句が出てきます。ここは「がい」の字が漢字になっているので、そろえて平仮名にされたほうがいいのかと思います。
- 会長 こちらはいかがでしょうか。私の立場から言うと、委員さんのおっしゃったとおりと思うのですが、法律的な文言や基本的な障害に対する考え方とかで、1つは完全に統一する、もう1つは文脈によるというか、法律などの用語等でそういう文字を使い分けしているという趣旨があるなど、事務局のほうで何かお考えがあるのでしょうか。
- 事務局 確かに 71 ページでは平仮名で記載されております。一宮市としては、他の計画も漢字の「害」の字で統一しておりますので、こちらのほうは漢字を使った「障害」に全て統一させていただきます。こちらは会長おっしゃったとおりです。ご指摘ありがとうございます。
- 会長 よろしいでしょうか。障害福祉計画は全部漢字で統一されているということですね。
- 田中委員 73、74 ページ、よくまとめていただきまして、ありがとうございます。保護司の活動とかそういうものを市の広報やホームページで見られるようにしていただくと、こういう推進も容易に皆さんに理解していただけるということで、我々の活動をもっと市民にも知ってほしいというのが現状で、お願いというか要望でございます。
- 会長 ありがとうございます。こちらは今後、例えば広報やホームページへの記載であるとか、広報活動、随時、情報提供はされると思うのですが、基本的に何か情報発信や啓発活動のようなことは担当部署ではお考えになっていることはあるのでしょうか。
- 事務局 イベントとか啓発期間等について、また、広報やホームページに載せていくように検討させていただきます。
- 会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。
- 杉山委員 まず、これは語句のミスだと思うのですが、64 ページの 12 番、取組の内容の下から2行目、「地域づくりを目指し、児や保護者」とあります。これは多分「児童」とだと思えますので修正してください。ただ、それだけのことです。
- 56 ページの防災活動の例で、「災害時要援護者支援事業の実施」の中で、内容にどうこうではなくて、最初の文章に「災害時たすけあい隊名簿を活用し、登録者と」うんぬんと書いてあって、たすけあい隊の名簿などを作られて、それを今度、実際に災害が起こったときに誰がそのたすけあい隊の、応援隊のメンバーかというのが町内でも分かっていないのです。これはある程度、要援護の関係でマル秘だから。
- 鵜飼委員 町内会は把握しています。社協さんから資料を送られていますので、要支援の方は把握しています。
- 杉山委員 要支援の方は把握している。だけど、一般の町内の人には知らないですね。
- 鵜飼委員 ただ、その辺は個人情報が入り掛かるので難しいところです。
- 杉山委員 そこのことです。そこのところが災害時に本当に困るのではないかと。地震の時、応援隊の人が確かに健康で何もなければいいです。だけど、その応援隊の人すら災害時に下

敷きになったとすると、どなたが代わって助けに行くのかということを考えると、これは応援隊だから、別に隠すことでもないと思うのです。町内の全ての人が、あの人は災害時に助けに行ってくれる人だよということくらいは知っておいてもらってもいいのではないかなと思うのです。たすけあい隊で応援する人を、その町内会長や援護を受ける人、助けてもらう人は知っているけれども、あとは知りません。それはどうですか。今のこういう時代なので、私はそのことを少し感じました。

鵜飼委員 私の町内会ですと、組長には説明して連絡されます。私の町内会はそうやっているということで、市全体はそうではないと思います。

杉山委員 その辺り、ここに書いてある以上、そういうことを少し頭に入れながらやっておられると思うのです。何か今、分かる範囲で結構です

事務局 今、委員からもありましたけれども、個人情報というところが非常にありまして、やはり障害の情報は個人として一番センシティブな情報になってくるので、町内の方全員にというのは困難かなと考えております。先ほど会長が言われたように、ある程度限られた人、町会長や組長になると思います。

杉山委員 本当に身近なところで、認知症になっている人がおりますので、そういう人を助けに行つてあげたいと思うのです。実際、そういう人がもし名簿に載っているとしたら、その人と連絡を取りたいと思います。さらに、双方を厚くしたいから助ける。そういう意味でということ、私は思うのです。

事務局 今の委員のお話ですけれども、結局、助けられる人の名簿のお話ではなく、助けようとする人たちが、今、町会長などに名簿は渡っていますけれども、町会長さんが、いろいろ助けようとする人たちの顔とか名前が、助けられる人に分かるとういことでしょうか。

杉山委員 そうではなくて、同じ町内の住民の皆さんが、誰がそういうことに積極的に助けようとしているかと。そういう名前を知っていることは、とても心強いと思うのです。

事務局 実は今のところ、名簿自体は助けられる人の名簿しかなくて、今、鵜飼委員も言われたように、町内ごとで取り扱いが違うところがあると思うのです。そういったことをまた精査しながら、これから全市的に考えていかなければいけないということだと思います。確かに、助けようとしている人たちの顔が分かれば、一番いいところもあると思うのですけれども、今のところ、全市的にどういふふうにしていこうということはまだ検討の段階だと思います。これから精査していかなければいけないと思います。

杉山委員 この災害時要援護者の支援という、これは名簿を出すときに、どなたか助けてくれる人も添えて大体出すものですね。私の理解は。そうですよね。

丹菊委員 組にはきちんとあるから。

杉山委員 あります。だから、助ける人はある程度、市が把握しているから、先ほどの町内会長や組長くらいは、誰が助けてくれるよということには知らせたらと思うのです。だけど、そういった助ける人、助ける側の名簿は、住民がどなたでも、災害のときはあの人を助けるのだと。一生懸命やってくれる人だと。そういう知るということは、そこに不利益とか個人情報に関わることもないと思はるのです。不利になるようなことはあるでしょうか。助けたいという人があの人だということは、そんなに影響はないと思うのです。

事務局 いろいろな考えの方がおりますので、そこは難しい。あと、先ほど、民生委員の中にもその情報というのは伝えておりますので、町会長だけではないということでご理解いた

ければと思います。

藤園委員

私が普段の業務の中で少し感じていることですけれども、地域の町内会の方とお話をさせていただく中で、災害時に助けてほしい人が助けてほしいという声を上げられない可能性があるということで、幸せの黄色いハンカチ作戦だったか、大丈夫だよという世帯は黄色いハンカチを玄関の見える所に縛っておいて、ハンカチのない所に災害時に助けに入るという訓練を、実際にやられている町内会もあったと聞いています。

あとは、見守りネットワーク委員会が年に一度あるような連区ですと、その中で実際に民生委員と町内会長と老人会の方が、自分の住んでいる地域の地図を見ながら、この方は独り暮らしだよ、ここは障害の人がいるよねという情報交換みたいなものをされる場を持っている地域もあります。個人情報紙で管理となると、また扱いは難しいと思うのですが、そういった形で、地域の見守りや災害時の対応をされている地域もあると聞いています。

あと、私のほうからも、たまたま 63 ページの「地域包括支援センターによる相談支援」というところで、専門職の3種類の一つ最後に「主任介護専門員」と書いてあるのですが、ここは「主任介護支援専門員」という、「支援」が恐らく正式名称だと思います。

会長

文言については、ありがとうございました。今ご指摘いただいたような、一括で。

高木委員

今、議論を聞いていましたが、災害時、緊急時、いろいろなケースがあると思います。助けられる人の名簿がある・ないという話ですが、これは原則あるだけの話なのか、その名簿に載っていない人が手を出してはいけないということなのか。そこら辺のところはどう解釈したらいいですか。

事務局

助けていただくのは、当然ながらどなたが助けていただいても問題はないですけれども、紙の情報として、ある程度、限定した範囲で配らせていただいているところです。

高木委員

課長の答弁は、まさに、今の文言の中には議論が出ていますが、しかし、その名簿があることによって、手を出せない人が出てきたらどうしたらいいのですか。これはやはり名簿そのものの存在を、もう少し議論したほうがいいのではないかと。そこに縛られてしまうということになると、助けられる人が助からないケースがもしかしたら生まれるのかもしれないです。

事務局

縛るということではないと考えておりますが、あくまでも情報として提供していただいておりますので、当然ほかの方が助けていただくのには何の問題もありません。

高木委員

分かりました。問題ないという、それで結構です。

会長

名簿があるだけのことです。よろしいでしょうか。

松原委員

今日は民生委員の太田会長がお休みなので、少しお話しさせていただきます。

それこそ助ける・助けないですけれども、民生のほうで11月末でちょうど改選になりました。先日、うちの連区でお別れ会みたいなものをやった時に、3期・9年間務められた方について最近あったことです。近所に自分の見回り区域があるのですけれども、そこに引越されてきた方がご老人お1人で、町内会にも属していらっしやなくて、それこそ、このたすけあい隊の名簿は独り暮らしのご高齢者です。それはもちろん、民生は全部持っていますし、町内で把握していますので、その方はお1人で住んでいるとみんな知っているのですけれども、町内会に入っていないことで、お名前を誰も分からないままで、夏、暑い時に畑で少しうずくまっておられたのです。民生委員さんが少し気にして、お声

をおかけしたのですけど、「俺1人やで、ほっといてくれ」と言われるのです。でも、ずっと1時間も2時間もおられるから、救急車も呼んだのですけど、乗らないと言って乗られなかった。「俺、大丈夫だから」と、うちまでお送りしたのです。それで終わって、やはり次の日も次の日も見に行くのです。そうすると、きちんとカーテンが開いていて、閉まっているから、お元気でいらっしゃるなと思って、それから本当に3日目くらいに、カーテンが開かなくて、ご近所の人みんな心配して、あそこのうちと聞いても、それこそ個人情報なのです。あそこのうち、どういう名前の人で、どういう方が住んでいるかと問い合わせても、教えてもらえなかった。こんなときだから、あまりトントンとたたいていくのも、誰か連れていかないと、という言い方はおかしいですけど、もちろん町内会長と民生さんで行ったのです。やはり次の日気になって、包括の方に頼んで行ったら、残念ながらお亡くなりになっていたということがあったのです。

だから、個人情報ってどういうときに問題なのかなと思うのです。お名前が載っている方はいいのです。今、お名前を書いておいて、冷蔵庫に入れておくキットがあります。それがあったために、すぐ連絡ができて、遠い所にいる息子さんと連絡がついた。あれは何でもないことなのですけど、必要なのです。民生委員に、「俺、独り暮らしやで、ここに入れてくれ」とか。もちろん、いろいろなおうちに行くのですけれど、「俺、大丈夫、俺、大丈夫」と言われる方が、現実的に名簿に載らないではないですか。載っていて、お元気ならそれで構わないのです。ただ、元気だから載らなかった方が、もし何かあったときに、そう何回もこんなときだから余計行けなかったのです。難しいことだなと思って、個人情報をなかなか教えてくれないということは大変だなと思っています。

会長

支援拒否とか援助拒否とか、今、孤独死の問題だと思います。災害のときも含めて、多分、つながりを拒否する人、援助を拒否する人も出ている中で、どうやってアウトリーチをしていくかというところは、この計画が本当に進めるには非常に大事なところだと思います。実際、今後進める上での重要な考えとしてご検討いただければと思います。ご指摘ありがとうございました。

鵜飼委員

防災とか緊急時の支援についていろいろお話が出まして、大変勉強になりました。私は思うのですけれど、町内会、市役所といろいろうんぬんありますが、最終的には地域のコミュニケーション、コミュニティに尽きると思います。今日もごみ出しに行きましたが、近所の方に私から挨拶すると、返ってきます。そういう、たかが挨拶ですけど、されど挨拶です。これができる地域だと、恐らくそういう支援体制はできていると。

ボランティアで、私、VC(ボランティアコーディネーター)にも携わっております。先日、末広で防災訓練をやりました。炊き出し訓練もやりました。非常に内容の濃い防災訓練をやっております。各町内からたくさんの方が参加して来られました。私は炊き出し訓練を担当しましたが、本当に熱心にやってくださいました。そういう方たちと、防災訓練の時に話題に出るのです。あそこのおじいちゃん、どうやった。最近少し顔を見ないねと。これが本当のコミュニティ、コミュニケーション、防災なのだなと非常に感じました。

実は、明日も市の福祉バスでボランティアコーディネーターの研修旅行に行くのですが、そういう意識を高められるかがコミュニケーションかなと、防災訓練を通じても思いました。そういうことに参加してくるという体制です。その辺のところがありますし、ほかの町内でも防災訓練を担当しますが、非常に差があります。本当に、この人は嫌々来てい

るなという方と、こういう防災に関して理解のある方とは全然違うことを、私も肌で感じております。非常に防災に関しては、私は大賛成です。

会長 どこでそのご指摘いただいた点を今後進めていけるかという、やはり 75～76 ページの制度の狭間。今までは、うまく届いていなかった所にどうやって声を届けるか、届いていなかった人たちにどうアクセスできるか、支援できるかというところを、住民の方もそうですし、関係機関や行政も含めて取り組んでいこうという1つの一宮市の方針だと思います。ここで、それを実体化する上での、ただ今頂いたご意見をぜひ書き留めていただいて、課題として、それを推進していければと思います。

貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。検討してもらいたいと思います。

では、少し時間も来ていますので、4. 基盤づくりの説明ですね、こちらを事務局より願います。

4. 地域福祉を進める協働・連携と基盤強化(基盤づくり)

事務局より資料をもとに説明

会長 ありがとうございます。ただ今のご説明いただいた点について、何かご意見等はございますでしょうか。

(特になし)

会長 それでは、最後の第5章の計画の推進について、ご説明をお願いいたします。

(3)第5章 計画の推進に向けて

事務局より資料をもとに説明

会長 ありがとうございます。この最後に説明いただいた評価シートは、冊子で刷られていたもので、活用できるものがあるということで、今回は少し難しいというお話でしたけれども、新たに事務局でご対応いただいた形になります。何か5章に関しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。これでよろしいでしょうか。

(特になし)

会長 では、こちらについてはお認めいただいたということをお願いいたします。

それでは、最後の議事ですが、その他、パブリックコメントについて、こちらも事務局よりご説明をお願いします。

その他

パブリックコメントについて

事務局より資料をもとに説明

会長 ありがとうございます。ただ今のご説明について、ご意見等はございますでしょうか。

こちらの司会のほうの不手際で少し長時間になってしまいましたが、一応、一通り、議事が全て終了しました。皆様の貴重なご意見、本当にありがとうございます。あとは事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、第5回地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

15:28 閉会